

会議録

会議の名称	平成30年度第3回川越市上下水道事業経営審議会
開催日時	平成30年8月23日(木) 午後3時 開会 ・ 午後5時5分 閉会
開催場所	川越市役所7階 7A 会議室
議長(会長) 氏名 *敬称略	議長:青木 亮(会長)
出席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	青木亮(会長)、佐野勝正(副会長) 吉敷賢一郎、伊藤正子、中原秀文、柿田有一、川口啓介、小ノ澤哲也、片野広隆 福手勤、新井正司、小倉元司、鈴木美智子、真下茂、町田明美、横山三枝子 川村豊二、小池均 の各委員 (18名)
欠席者(委員) 氏名(人数)	なし
事務局職員 氏名(職名)	石井隆文(上下水道局長) 【財務課】 高木康行(参事) 【給水サービス課】 吉田和博(課長) 【事業計画課】 桑原善行(上下水道局副局長)、駒井和久(副課長)、小嶋裕(主幹) 松田勝(副主幹)、平井治人(主査) 【水道課】 小林一秀(課長) 【下水道課】 橋本明宏(課長)、谷部正彦(副課長)、市川朋司(副主幹) 【上下水道管理センター】 堅木和美(所長) 【総務企画課】 近藤正広(上下水道局副局長)、福田英一(副課長)、米山隆(主幹) 高梨義久(主査)、高橋真紀(主任)、小林泰貴(主事)
傍聴人(人数)	なし
会議次第	別紙のとおり

配布資料

(事前に配布した資料)

- 資料1 下水道事業をとりまく環境の変化
- 資料2 流域第4負担区の単位負担金額決定までの経緯
- 資料3 都市計画税額充当額の計算方法
- 資料4 都市計画税反映額 充当率による違い
- 資料5 都市計画税充当率

(当日の配布資料)

- 資料5 都市計画税充当率 (差替)
- 資料6 受益者負担金イメージ図
- パンフレット「水洗化で快適な暮らしを」

議事の経過

発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	1. 開会
会長	<p>開会の挨拶（青木会長）</p> <p>* 青木会長が議長となり議事を進行</p> <p>【傍聴人の確認】 議長から傍聴人の有無について確認が行われ、事務局より「傍聴人なし」との報告がなされた。</p>
	2. 議題
議長	<p>議題（1）下水道事業に係る受益者負担金及び分担金について それでは、議題に入りたいと思います。議題（1）下水道事業に係る受益者負担金について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	資料1～6に基づいて、事務局より説明。
議長	何か意見、質問等がありますか。
副会長	2つ質問がある。1つは、今回資料を追加した意図を教えてください。それから、資料6の受益者負担金額のイメージについてだが、物価のことが全く考えられていない。昭和40年代前半と現在との物価の差を考慮して資料を出していただかないと、高いか安いかわからない。
議長	今の2点について、事務局から回答等があればお願いしたい。
事務局	今の最初の質問だが、資料6についてということによろしいか。
副会長	下水道の変遷と、資料6と両方である。急に出されたもので、それぞれの資料を出した意図を伺いたい。
事務局	資料6を追加した理由について、まず1点は、受益者負担金と分担金の違いを皆さんに理解していただくためである。もう1点は、市街化区域と比べて、市街化調整区域において受益者負担金や分担金が高額になる理由を示すためである。物価は確かに考慮していないが、委員の皆さんがイメージする助けになればと思い追加した。

事務局	資料1についてだが、以前は人口増加に伴い下水道整備を積極的に行ってきたが、ある程度下水道整備も整い、下水道以外にも合併処理浄化槽等が開発された昨今、市民の皆さんの考え方や、下水道を取り巻く環境が変化してきたということを御理解いただいたうえで、御審議いただければと考えている。そのため、資料を提出した。
委員	基礎額の計算方法に、毎回、請負率は含まれているものなのか。流域第4負担区の単位負担金額決定時には請負率が含まれているが、今回の計算式には含まれていないようだが。
事務局	これまでは請負率を考慮して計算していたが、今回から除かせていただいた。入札にかけると、実際の契約金は設計金額より5%くらい減るのではないかという推測で、確定した数値ではないこと、また、近隣の市町村や中核市等で調査した結果、請負率を利用しているところがなかったことが理由である。
委員	しかし今回も入札ではないのか。
事務局	入札である。
議長	ほかの市町村に合わせてということだろう。ほかはいかがですか。
委員	資料5について、充当率というのは、いわゆる「割合」だと思うが、各年度の割合の和を、年度の数で除するという計算方法に問題はないのか。割合の平均をこのような方法で算出してよいのか疑問に思う。もし誤っていれば、②と③の結果が変わってくるのではないかと思うが、いかがか。
議長	この点はどうか。計算方法は合っているのか。
事務局	各年度の平均値を足して、また平均するのは誤りではないかという問いについては、御指摘の通り正しい平均になっていない。本来であれば加重平均というやり方で算出すべきであった。②と③の数値については、再計算の必要が生じるかもしれない。①と④については、問題ない。
議長	そうであれば、②と③については、事務局で再計算願いたい。
委員	確認だが、平成7年度に諮問した際、反映額の計算の仕方は、各年度の1㎡あたりの反映額を算定したうえで、それを平均化するという形になっている。今回はそれとは違った形で、充当率で議論されているが、基本的にはどちらも同じ考え方ということでもいいのか。同じような考え方であればそれで

	構わないし、もし違うのであれば、変えた理由だけ教えていただきたい。
事務局	平成7年度以前と異なり、現在は市街化調整区域を整備しているため、整備費用に都市計画税が充当されていないことから、平成7年度の諮問時と同じ計算ができない。したがって、今回は充当率で計算する形をとらせていただいた。
委員	今回、計算の基礎としている年度は、前回の諮問時と同じではないのか。同じ数字を基礎として計算するとき、前回の諮問時は㎡あたりの反映額を用いていて、今回充当率を用いている理由を教えていただきたい。
事務局	御指摘のとおり、前回の諮問時と同じ年度を基に計算している。そのため、前回同様㎡あたりの反映額を用いると、全く同じ結果が出てしまう。しかし、内部で協議した結果、20年前と同じ数値をそのまま使用することは、物価の変動等に鑑みて好ましくないとの結論を得たため、充当率という新たな方法で計算した。
委員	新しいものを算定するにあたり、20年前の数値をそのまま利用するのは好ましくないという判断から、別の考え方を改めて示したということか。同じ単位負担金額を算定しているのに、その時々によって違う算定方法では比較しにくいのではないか。 例えば、20年前同様㎡あたりの反映額を用いるとしても、公定歩合等を利用して時点修正を加えることで、今回の算定に利用できたのではないかと思うが、そういった検討はなされなかったのか。
事務局	申し訳ないが、検討していない。
副会長	資料2の3ページで、昭和61年度から平成4年度については、都市計画税を0.2%に修正したとある。今回の基礎資料にするにあたり、その部分は0.3%に戻しているのか。
事務局	していない。
副会長	それでは矛盾が生じてしまうのではないか。
委員	資料2の(3)下から4行目に、「都市計画税相反映額」とあるが、どういう意味か。
事務局	誤字であり、「都市計画税反映額」が正しい。

議長	<p>ほかはいかがですか。</p> <p>(意見なし)</p>
議長	<p>様々な意見が出ており、事務局で数字の調整や修正をすべき点がいくつかあると思います。受益者負担金の単位負担金額については、今日の意見を基に一度事務局に整理をしてもらう形でよろしいでしょうか。それほど大きく金額は変わらないかも知れないが、大事な部分ですのでお願いします。</p>
副会長	<p>今すぐに回答が欲しいわけではないが、他の市町村で、受益者負担金を賦課するにあたり、市街化区域と市街化調整区域に差をつけている市町村はあるか。もし差をつけることが可能であれば、下水道料金の考え方にも少し影響するかと思う。</p>
議長	<p>事務局で今の件について何か情報はありますか。</p>
事務局	<p>今この場で分かることとしては、近隣では所沢市が、受益者負担金を算定する際に都市計画税反映額相当額分を加味している。八王子市は、市街化調整区域の住民だけ下水道使用料の算定方法を変えている。</p>
副会長	<p>ほかにももしあれば教えて欲しい。</p>
事務局	<p>調査したところ、県内市町村で、市街化調整区域に受益者負担金を賦課しているところが、16市あった。そのうち、都市計画税反映額相当分を上乗せして計算しているところが、行田市、所沢市、飯能市、久喜市の4市だった。</p>
議長	<p>では、受益者負担金については、事務局に整理してもらうということでもよろしいでしょうか。</p> <p>また、分担金の額についてだが、第1回審議会で、事務局から受益者負担金と同額でという話があったが、これについて、意見や質問はありますか。</p> <p>(意見なし)</p>
議長	<p>では、分担金については負担金と同金額という方向で進めさせていただければと思います。</p> <p>この後、議題2の川越市上下水道ビジョンの策定について、事務局から説明をお願いします。</p>

議題（２）川越市上下水道ビジョンの策定について	
事務局	「川越市上下水道ビジョン（原案）」に基づいて、事務局より説明。
事務局	上下水道ビジョンについては、８月２０日から９月１８日までの３０日の期間で、パブリックコメントを実施している。このパブリックコメントの結果についても、当審議会において、後日報告させていただく予定である。
議長	ただいま事務局より説明がありましたが、何か意見や質問等がありますか。
委員	見方を教えて欲しい。例えば４９ページを見ると、上部にある３．２．１の隣に、四角で囲ってある「安全」が４８ページの基本体系の表内で言う施策方針で、「（１）水質管理」が基本施策で、「１）水質管理体制の強化」が事業で、「具体的取組」がＰＤＣＡのＤ、「評価指標」がＣにあたるということによろしいか。
事務局	そのとおりである。ＰＤＣＡについては、後ほど第４章でも詳しく説明する。
委員	では、評価指標の目標欄が計画という風に見ればよいのか。 検証のところは、全体的に目標を下回っているものが多いが、これも単純に目標を下回っているんだなという印象しか受けず、日頃の取組について反映されていないように思う。そういうものは後ほど総括的に出てくるということによろしいか。
事務局	まず評価指標の目標欄をＰｌａｎとして、そこにいけるように実際に行う具体的取組をＤｏとし、その結果を評価指標の数字でＣｈｅｃｋするという流れである。例えば４９ページで言うと、具体的取組として、水道法で定められた水質検査を適正に実施したり、独自の検査項目に基づき水質検査を実施したりして、評価指標にある目標値を目指していく。中間目標のＣｈｅｃｋの段階で目標が達成できていなければ、次の目標の２０２８年に向けて目標が達成できるように、新たなやり方を考えることがＡｃｔｉｏｎになる。全体的にこのようなイメージで作っている。 全体を通じてこのような進行管理をする予定であり、第４章で説明をする。
委員	５０ページに水安全計画のイメージとあるが、これはイメージの図なのか。きちんとした計画のように見えるが。

事務局	現に出来上がっている計画であり、毎年見直しを行っている。
委員	実際に行っていることであれば、イメージという言葉は必要ないのではないか。
事務局	検討する。
委員	また、57ページに記載のあるNO _x などの専門用語は、この資料を読む人は意味を理解している前提で特に説明はしないのか。
事務局	指摘していただいたような専門用語や分かりづらい言葉については、ビジョンが完成した際に用語集をつけようと思っている。
委員	最後に、58ページにあるブロック化というのがどういうものか分からないため、教えていただきたい。
事務局	現在川越市の水道は、各エリアへ蜘蛛の巣のように網目状に管が繋がっている。結果的には皆さんの自宅に無事配水されてはいるが、どこの水がどのように動いているかというのが非常に複雑で分かりにくい。そこで、川越市を大きく3つのブロックに分け、それぞれの浄水場がどの地域をカバーしているのかを明確にすることで、配水に必要なエネルギーを把握でき、省エネルギーに繋がる可能性がある。また、耐震の面からも、一つのブロックが地震等で配水不能になり修繕を行う必要が生じても、川越市全域の配水が止まってしまうのではなく、その他のブロックは問題なく配水できる可能性が生まれる。このような目的のもと、現在ブロック化を進めている。
委員	50ページに記載されている水安全計画運用の具体的取組の中で、水安全計画運用会議とあるが、これは事務局が行うのか。誰が中心となって行うのか。 また、57ページにある各種の環境対策の具体的な取組に関連して、川越市上下水道局または市でも構わないが、電気自動車は所有しているか。
事務局	水安全計画運用会議の事務局は上下水道管理センターという部署で、その職員と、上下水道に係る各部門の職員が上下水道局で集まって会議を行っている。 また、電気自動車の関係だが、川越市で2台所有している。上下水道局としては所有していない。
委員	2つほど質問させていただきたい。まず、49ページの最下部で、評価指標の目標欄に平均残留塩素濃度が0.1以上0.4以下と記載がある。それ

<p>事務局</p>	<p>に関する具体的取組が、「残留塩素濃度の平準化・低減化を図ります」となっているが、低減化を図るための具体的な説明になっていないように思われるのだが。</p> <p>水道法では、管の末端での平均残留塩素濃度が0.1を超えなければならないと規定されている。一方で、厚生労働省のおいしい水研究会によると、残留塩素濃度が0.4以下であることがおいしい水の1つの基準とされている。そのため、末端で0.1以上かつスタート地点で0.4以下に抑えることを目標にしている。具体的には、安全面を考えると、残留塩素濃度が0.6～0.7の水を流して、末端で0.3程度あれば安心だが、可能な限り塩素の量を減らしながら配水していく。そのために塩素濃度のチェックをしっかりとっていく。</p> <p>この部分に関して、より具体的になるように標記の仕方を検討した方がよいかもかもしれない。</p>
<p>議長</p>	<p>表現を工夫するなど、対処した方がよいように思われる。</p>
<p>委員</p>	<p>ちなみに、最初のうち0.6や0.7で流すと話の中にあったが。</p>
<p>事務局</p>	<p>今実際にやっているわけではない。説明するための例である。</p>
<p>委員</p>	<p>承知した。先程の基準で言うと、「まずい水」ということになるので質問した。</p> <p>最後に、51ページにある小規模貯水槽の検査についてだが、点検・検査受検率2.9%というのは、全国平均で言うと多い方なのか少ない方なのか。また、年に1度の点検・検査の受検率が2.9%なのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>埼玉県が手元にあるため、県内の情報で回答させていただく。埼玉県で比較的規模の大きい、さいたま市や川口市をはじめとする10市で調査したところ、受検率が平均2.4%であった。低いところでは川口が1.4%、逆に高いところでは草加市で4.3%の受検率であり、この中で川越市は2.9%であった。なお、この受検率は、年1回受検した設置者等の割合である。</p>
<p>副会長</p>	<p>全体を見て、感じたことを申し上げる。取りまとめ方針と違っていたら御指摘いただきたい。</p> <p>まず、課題が多くて問題だらけの組織だと感じた。通常であればそれに対する対策があるが、現状何をされていて、今後何をするのが分かりにくい。また、その課題が長期的なものなのか短期でやるべきものなのか、重要度が高いものか低いものかも分かりにくく、具体策もあまり書かれていない。上下水道ビジョン自体の位置付けが分からない。</p>

	<p>例えば前回説明のあった未接続の対策については、60ページの内容にあたると思われるが、具体的取組にある接続指導を強化しますという部分については、具体的に今何をしているのか。結局、未接続の問題はずっと変わっていない。対策指数などを設けてやっているのか。それから、排水規制については、下水道基準等に適合していない特定事業者が依然として6～7%ありますと書いてあるが、それらの事業所を指導していないのか。今後の課題にしている場合ではないと思う。また、不明水についても先日挙げられた課題にあったが、それも含めこの3つの事業について、方向性は記載されているが、実際どのようなことをしているのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>まず不明水の対策についてだが、不明水の発生源を特定するために管路のカメラ調査を行っている。平成29年度の台風21号の際、汚水が流れなくなったという苦情を受けたエリアについては、すでにいくつか発生源を把握しているため、早急に整備していきたいと思っている。</p> <p>また、現在流域下水道のほうでも非常に不明水が多いため、流域下水道として、末端の川越市、所沢市等も含めた範囲のうちどのエリアに不明水が多く出ているのか調査している。その結果を受けて、該当箇所を重点的に取り組むことも考えている。</p>
副会長	<p>不明水については、苦情があったところについては取り組むが、それ以外は何もしていないということではよろしいのか。</p>
事務局	<p>市内各地で老朽管更新のための管更生を行っているが、管更生を行うことで地下水等の混入が軽減されるため、結果的に不明水が減少する。そういったことでは、積極的に不明水対策を行っている。</p>
副会長	<p>全国平均を目標にしているが、今のやり方ではとても追いつかないと思う。問題のあるところを先送りしようとしている気がする。</p> <p>では、未接続の問題はどうか。具体的に何を行っているのか。</p>
事務局	<p>下水道の未接続対策については、供用開始等で新たに接続義務が生じた地域において、啓発用のパンフレットを各家に訪問して配布し、基本的には3年以内に下水道を接続するよう促している。しかし、3年以内に接続しなかった場合も、それに対する罰則規定がないため、お願いするという立場でしか行えていない。</p>
副会長	<p>2028年までに接続率100%という目標を設定しているが、現実的に厳しいのではないかと思う。</p> <p>最後に排水規制についてはどうしているのか。これが一番深刻だが。</p>

事務局	<p>37ページの事業所の排水規制について説明する。例えば平成28年度だと、川越市内で294の事業所があり、そのうち基準超過したところが22事業所ある。基準超過の原因は、食用の油を排水溝へ流したことなど様々だが、状況に応じて指導や注意勧告、警告などを実施している。その値が6.6%である。</p> <p>川越市では、年に2度ほどの頻度で立入検査を行っている。</p>
副会長	<p>基準超過する事業所は減っているのか。</p>
事務局	<p>年によってまちまちである。</p>
副会長	<p>活動しているのは分かるが、効果がないのでは。本来は設備の改修をお願いしないと意味がない。</p>
事務局	<p>設備の改修も状況によってはお願いしている。</p>
副会長	<p>上下水道だけでなく、環境の問題でもある。</p>
議長	<p>上下水道ビジョンというのは最終的には公開されて誰でも見られるものなので、特に重要な点や対応策を太字にするとか、下線を引いたり、実際に取り組んでいる内容を書いたりした方がよい。職員対象の文書であればそこまでする必要はないが、市民対象の文書なので、実際の取組について少し追加した方がよいと思われるので、そのあたりをご検討願えますか。</p>
委員	<p>基本施策「環境に配慮した事業の推進」の中で水循環への貢献という項目があるが、川越の場合、湧水の場合が相当減っているため、公共施設等の広い範囲での雨水が入っていく施設などの設置に積極的に取り組んでいかないと、絵に描いた餅になってしまうと思う。また、個人での取組については、56ページに雨水浸透施設のイメージがあるが、これを見ても自分がどうそれに貢献できるのかが分からない。以前太陽光発電が話題になった時も、古い家に太陽光発電を設置するというのは厳しいという意見を出したが、この雨水浸透施設も、住宅を新築する際に設置を義務付けるといような形にしないと難しいと思う。雨水浸透施設とセットで住宅を販売する方法があればよいが、別途費用がかかるとなるとなかなか普及しない。下水道に接続する場合も同じで、住宅の購入費用として一緒に支払えば気にならないが、居住後に新たに支払いをするとすると払いたくないという気持ちが生まれる。そういった意味で、もう少し具体的な取組を載せてほしい。</p> <p>また、58ページの具体的取組の中で、配水エネルギーの低減化に効果のある県水の直送方式とあるが、先程のブロック化に関連してこういうことがありうると理解してよろしいか。加えて、小水力や低落差発電の活用可能性</p>

	<p>についても、具体的にどんな川が対象となるのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>まず直送方式については、ブロック化とは全く別の話である。県水が送られてくる際のエネルギーを上手に活用するため、今後検討していきたいと考えている。また、小水力や低落差発電については、上下水道の管路の落差のあるところで風車を回す等の方法で行うもので、研究段階である。</p>
事務局	<p>民間で行う500㎡以上の開発区域には、すべて雨水浸透施設を設置していただいている。一方で、設置を強制できない既存の家屋については、雨水対策施設設置者に対し一定の条件のもと補助金を出すことで、設置を促している。年間20件から30件の申請が来ている。</p>
議長	<p>補助金交付の話は、今日配られたパンフレットにも載っているし、市としてかなり力を入れている施策なのだろう。実際に行っていることを記載した方が理解は増すと思われるので、今の話もビジョンに記載してみてもどうでしょうか。</p>
委員	<p>課題にどういう風に取り組むのかというのが見えづらい。その原因は、国から上下水道ビジョンの策定を指示され、おおよその枠組みが決まった状態で策定しているため、一般的な話と川越市特有の事情に基づく課題とが一緒になっていることにあると思われる。そこで、地理的状況や湧水などを含めた川越市に特徴的な部分や、また、川越市で既に行っていることと、それに対する課題や成果に対する言及や分析等がもう少し記載されると分かりやすいのではないだろうか。そんな感想を持った。</p> <p>私からお聞きしたいのは、3.2.2である。生活排水処理の適正化というテーマの中で、市街化調整区域の下水道整備について、従来と方向性を変えるのか、それとも従来と一緒なのかという部分だ。②のなかに、下水道整備予定区域の市民に対する意識調査ということが書かれている。平成8年から認可区域内の市街化調整区域の部分の整備を進めてきて、従来は市民の意向にかかわらず、接続するかどうかは別として整備を進めてきていた。浄化槽で排水を行っていた市民は、公共下水道が敷設されたからといってすぐに切り替えはせず、結果的には接続率が上がらなかった。しかしこの部分を読むと、今後は市民の意向を聞いてから整備を行うように見える。従来から市街化調整区域の整備の方針を変えるのかどうかを知りたい。</p>
事務局	<p>基本的な考え方については、大きく変わっている部分がある。</p> <p>認可をとった地域は、整備を確約した場所のため、今回新たに設置する負担区についても整備していく方向性については変わらない。しかし全体計画に入っている地域のなかで、これから認可をとって整備していくかどうかまだ明確な方針が出ていないところについては、環境部との調整をとって今後</p>

	検討していく必要があるかもしれない。
委員	そうすると、整備予定区域にはなっているものの未認可のところについては、整備の方向性やペースについて改めて議論が必要ということになるのか。従来はそうではなく、全体計画に入っている区域は、一定程度のペースで整備をしていくという話だったかと思うのだが。
事務局	今第4負担区の整備を進めていると話したが、第4負担区についても、残りのエリアを今のペースで整備していくと10年ぐらいかかる。その後の拡大については、さらに費用対効果を検討しなければならない。したがって、広いエリアで計画されていたところも、見直す必要があるかも知れないという認識だ。
委員	当面第4、第5負担区を進めながら、その後について考えるということだと理解した。
委員	48ページの基本体系をざっと拝見して、1つだけ質問させていただく。様々な項目のある中で、経営基盤の強化というのが1番大事だと思う。経営基盤がしっかりしていないと、強靱化にしてもその後の官民連携や維持管理の話がついてこない。しかし、今のまとめ方でいくと、強靱化のところに管路の維持管理、施設・設備の維持管理が含まれており、持続のところコンセッションや官民連携が含まれているため、経営基盤の部分と維持管理の話が分かれてしまう。官民連携というのはおそらく維持管理の部分に繋がっていくだろうし、アセットマネジメントにもつながっていくと思うので、このあたりの整理の仕方は、もう少し工夫できないか。
事務局	我々も整理する中で様々な項目のつながりは感じていたが、項目をあまり増やさずシンプルな形で皆さんに示そうという考えの下、施策方針を3つか4つぐらいに抑えようと割り振った結果がこの状況である。この結果がベストとは言わないが、いただいた意見のような点は考慮したうえで作成した。
委員	先程、ほかの委員からの質問にあった内容について確認させてもらいたい。もともと第4負担区が平成7年度に設定されて、その時点では、何年で整備が終わる予定だったのか。
事務局	本来認可の期間は5年のため、5年の予定だったが、その後7年に延伸をした。しかし7年でも終わらず、本日を迎えている状態である。
委員	認可をとったあとに激甚災害があったため、予算をそちらに投入しなければならなかったのも理由の1つにはあるのだろうが。7～8年ぐらいい前、1

	<p>00年かけてでも全体計画区域をすべて整備するという方向を市が打ち出していたとき、当時の事業管理者は、第4負担区の整備を、平成32年には間違いなく終わらせると言っていた。それが先程の話だと、それすらまた守れなくなったということか。</p>
事務局	<p>現状では厳しい状況だ。先程もお話ししたが、あと10年くらいはかかると試算している。</p>
委員	<p>伸びてしまう1番の原因は何か。</p>
事務局	<p>管の老朽化が進んでしまっていることである。老朽管の更新をしていかないと、現在使用している管路自体が使用できなくなる可能性があり、そちらに力を入れざるを得ない状況だ。また、費用対効果の関係もある。平成7年度当時は市街化が急速に進んだ時期で、市街化区域に隣接している市街化調整区域にもたくさんの方が住むという想定のもとに動いていたと思うが、実際はそうならなかった。例えば市街化区域だと100mの間に10件取り出し管があるとすると、市街化調整区域になると2、3件くらいになってしまう。費用対効果や効率性の面ではあまり芳しくない。また、それらの管が経年劣化したときに、負の遺産となる可能性がある。したがって、まずは今下水道に接続している皆さんの生活を確保するのを優先させていただいている。とはいえ全く整備しないわけではなく、認可をとっているところについては、少しずつ進めているというのが実情である。</p>
委員	<p>承知した。いずれにしても、約束の平成32年度から、少なくとも8年以上はまた伸びるとということか。市街化調整区域においては、下水道が通っても通らなくても困らないところもあれば、下水道が通らなければ住むことができない家もある。そういった状況のなか、上下水道局は、いつまでに整備を終わらせるとか、こういう計画でやっていくといった答弁を、議事録にずっと残してきている。そういうところをよく踏まえて、しっかり考えてやってほしい。</p>
議長	<p>ほかはよろしいでしょうか。</p> <p>では、ビジョンについては意見を基に、事務局で修正や加筆等をしていただければと思います。</p> <p>次第の3番目、「その他」について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>3. その他</p> <p>*今後のスケジュールについて</p> <p>次回の会議日程は、10月30日(火)、午後3時から北公民館会議室を予定しています。</p>

議長	<p>本日、第4回川越市上下水道事業経営審議会開催についての通知を配布させていただきました。よろしくお願いいたします。</p> <p>これもちまして議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
副会長	<p>閉会の言葉を佐野副会長よりお願いします。</p> <p>閉会の言葉（佐野副会長）</p> <p>4. 閉会</p>